

監 事 の 意 見 書

農業保険法第53条第1項の規定により、令和6年5月14日、15日理事より提出された令和5年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

令和6年5月25日

石川県農業共済組合

代 表 監 事 向 正 則

監 事 中 畠 宗 満

監 事 土 谷 治